

▶ プログラム ◀

I 部 10月13日(水) 13:00 ~ 17:00 14日(木) 9:30 ~ 16:00	I. 国税徴収法の概要 (1) 租税債権の効力に関する規定 (2) 第二次納税義務に関する規定 (3) 滞納処分の手続きに関する規定 (4) 地方税法との関係 (5) 公課徴収との関係 (6) 徴収手続の流れ II. 滞納処分の根拠規定 III. 財産の調査 1. 財産調査の権限 (1) 質問及び検査 (2) 搜索 (3) 出入禁止 2. 財産調査の方法 (1) 所内調査 (2) 官公庁調査 (3) 臨場調査 IV. 差押手続及び効力 1. 差押えの意義及び要件 2. 差押えの一般的効力 3. 各種財産に共通する差押手続 4. 各種財産の差押手続及び差押えの効力 V. 財産別調査と差押え 1. 債権の調査と差押え ・ 預貯金 ・ 給料 ・ 年金 ・ 診療報酬 ・ 家賃 ・ 売掛金 ・ 貸付金 ・ 生命保険 ・ 宅建保証金 ・ 敷金 ・ 供託金 2. 不動産の調査と差押え 3. 動産又は有価証券の調査と差押え 4. 無体財産権の調査と差押え ・ 出資金 ・ ゴルフ会員権 ・ リゾートクラブ会員権 VI. 納税の緩和制度 (1) 徴収の猶予 (2) 換価の猶予 (3) 滞納処分の停止
II 部 10月15日(金) 10:00 ~ 16:00	I. 納税義務の承継 (1) 相続による納税義務の承継 (2) 法人の合併による納税義務の承継 (3) 信託に係る納税義務の承継 II. 連帯納税義務 (1) 共有物等に係る連帯納税義務 (2) 法人の分割に係る連帯納税義務 III. 第二次納税義務の概要 (1) 第二次納税義務の種類等 (2) 第二次納税義務者からの徴収手続 (3) 無償又は著しい低額の譲受人等の第二次納税義務 IV. 滞納処分と倒産処理手続きとの関係 (1) 倒産処理手続きの形態 (2) 各手続きと滞納処分 ・ 破産 ・ 特別清算 ・ 会社更生 ・ 民事再生

【講師紹介】

税理士 **高岡 泰好 氏**

昭和56年大阪国税局採用、平成18年税務大学校教育第一部教授、平成27年大阪国税局徴収部徴収課長、平成28年大阪国税局徴収部次長、平成29年堺税務署長、平成30年退官。現在、税理士。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(2.5)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

・ 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

・ 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

・ 振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。